

Home & nico ホール（江南市民文化会館）利用制限について

「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、施設をご利用の際には感染防止対策の徹底をお願いいたします。施設の利用制限に関しましては、下記の通り継続させていただくことになりました。引き続きご協力をお願いいたします。尚、今後の状況により内容を変更させていただく場合もございますのでご了承ください。

令和4年1月20日

運用期間：令和4年1月21日より

【営業時間】（全館）

- **21：30まで（全館）**

【大・小ホール】

1. 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合

例：クラシック音楽、ピアノコンサート、演劇、伝統芸能、講演会、説明会、式典 等

- **定員の100%を上限**

※次の全てを満たすこと

- ① 類似のイベントの開催実績において、参加者が歓声、声援等を発し、又は歌唱する等の実態がない。
- ② 個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われる。
- ③ 業種別ガイドラインに則った感染防止対策が実施される。

2. 大声での歓声、声援等が想定される場合

例：ロック・ポップコンサート、スポーツイベント、キャラクターショー、幼稚園行事 等

- **定員の50%を上限**

※利用間の1区分のインターバルにつきましては、「職員による消毒・換気が必要な為」継続します。

【会議室・練習室 等】

1. 大声の発声、歌唱、運動等がないことを前提としうる場合

例：会議、講習、説明会、講演会、試験、商談 等

- **定員の100%を上限**

※次の全てを満たすこと

- ① 類似の催事の開催実態において、参加者が大声を発声し、歌唱、又は運動する等の実態がない。
- ② 個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われる。
- ③ 業種別ガイドラインに則った感染防止対策が実施される。

2. 大声の発声、歌唱、運動等が想定される場合

例：吹奏楽、合唱、空手、ヨガ、ダンス、運動 等

- **定員の50%を上限**

- **社交ダンス・空手（組手）など、接触を伴う利用は引き続き自粛をお願いいたします。**